

論文の和文要旨

論文題目 満洲国軍朝鮮人の植民地解放前後史

—日本植民地下の軍事経験と韓国軍への連続性—

氏名 飯倉 江里衣

本稿の課題は、満洲国軍に入隊した朝鮮人による植民地解放前後（主に 1932～1948 年まで）の軍事経験を明らかにすることによって、日本の植民地下での朝鮮人による軍事経験が植民地解放後（以下、解放後）の南朝鮮（韓国）にどのように引き継がれたのかを考察することにある。

これまでの満洲国軍朝鮮人研究は、主に植民地期に朝鮮人が所属した将校養成機関や部隊の組織・活動、内部の実態などを対象にしてきた。しかし、将校養成機関において朝鮮人は入校が予め制限されたこと、将校養成機関は朝鮮人にとって特殊な環境の下で育った者あるいは経済的に恵まれた特權的エリートなどのごく少数者が入校する場であったこと、満洲国軍内に創設された朝鮮人部隊・間島特設隊の朝鮮人は、日本軍の虐殺技術を学び、解放後の韓国軍においてもそれを活用したことは十分に明らかにされてこなかった。本稿では、満洲国軍朝鮮人の解放前後における軍への入隊過程に注目することで、彼らは植民地期に日本の植民地支配のいかなる構造・システムのもとにあり、解放後に植民地期の軍事経験を活用することができたのはいかなる状況下だったのか、という点を明らかにしつつ、彼らの解放前後の軍事経験の連続性の検討を行う。

序章では、満洲国軍朝鮮人の解放前後における軍事経験の連続性の検討を行うにあたり、次の仮説を提示した。「満洲国軍朝鮮人による解放前後の軍事経験には、1) 虐殺をともなう軍事作戦の指揮官、2) 現場指揮官の裁量による『即決処分』（その場での虐殺）を可能にした権限の存在、3) 抵抗する民間人は『共匪』（共産化された『匪賊』）とみなし、処分すべし

という虐殺のイデオロギー（虐殺の技術）、という 3 点に連続性がみられる」。この仮説を検証するにあたって本論では、植民地期と解放後についてそれぞれ 1)~3) の具体的な検証を行った。

本論は 2 部構成であり、まず第 I 部（第 1 章～第 3 章）では、植民地期の満洲国軍朝鮮人の軍事経験とその背景を論じた。

第 1 章では、1932 年に満洲国軍の将校養成機関として最も早く開校された中央陸軍訓練處（以下、中訓）における朝鮮人採用制度に焦点を当て、関東軍が「満洲国」における朝鮮人と軍隊との関係をどのようにとらえていたのかを分析した。関東軍は、朝鮮人が軍事にたずさわることに対し根本的に消極的な考えを持っていたため、朝鮮人は建前上は日本「内地人」と同一だが、実際においては差別を設けて当然であるとして、朝鮮人の中訓への入校を制度的に制限したことを明らかにした。一方で関東軍は、「満洲国」における「内鮮一体」と「五族協和」の理念の間の矛盾を曖昧化させることで、朝鮮人の兵力動員に関し、状況に応じていかに恣意的な措置を行えるか画策していたという点も指摘した。

第 2 章では、中訓の機能を受け継いで 1939 年に開校された陸軍軍官学校へ朝鮮人がどのような背景をもって入校したのかを、口述資料と文献資料とを相互参照しながら分析し明らかにした。軍校へ入校した朝鮮人は、植民地下にありながらも恵まれた家庭に生まれ、経済的な困難を抱えることなく中等教育機関へ進学することができた特権的エリートという背景をもっていた。彼らは中等教育機関在籍中に先輩や担任教員、父親から強い勧めを受けたことを契機に、植民地教育教育体制のもとで憧れや誇り、出世欲などを持つて軍校へ入校した。ところが、軍校には、朝鮮人としての地位確立の欲望も、「日本人」と同等になれるという幻想も抱かせないという植民地支配構造が、採用制度面のみならず、日常の実態として露骨に存在した。

第 3 章では、満洲国軍内の朝鮮人部隊・間島特設隊による華北の河北省灤県司集鎮地区での軍事経験に注目し、上記の仮説で示した 1)~3) の検証を行い、満洲国軍朝鮮人が植民地期に日本軍の虐殺技術をいかにして身に着けたのかを論じた。まず、間島特設隊の指揮官は、上層部（隊長と連長）を日本人が占め、その下（連長の一部と俳長）を朝鮮人が担ったが、朝鮮人としての最高指揮官（連長）には、解放後の南朝鮮における麗順事件時の民間人虐殺に韓国軍指揮官として最も深く関与した金白一がいた。間島特設隊の指揮官たちは、満洲国軍軍人として抗日武装勢力の「即決処分」が可能な「臨陣格殺」の権限を与えられていた。しかし、「臨陣格殺」が民間人に適応されたのは、「空室清野／堅壁清野」（逃げるもしくは隠れる）という行動をとつて抵抗を行う民間人を「共匪」とみなして「処断」する、という日本軍の虐殺マニュアルによるものであったことを示した。

第 II 部（第 4 章～第 5 章）では、解放後の満洲国軍出身朝鮮人による韓国軍での軍事経験とその背景をみていった。

第 4 章では、満洲国軍出身朝鮮人たちの解放直後の朝鮮半島での経験と、彼らによる南朝鮮国防警備隊／韓国軍への入隊過程をみた。韓国軍の前身・南朝鮮国防警備隊への入隊は、

南朝鮮最大の建軍運動が米軍政庁によって挫折させられるなか、1945年末から1946年初めにかけて、米軍政庁と手を組んだ満洲国軍出身朝鮮人・元容徳を介し、多くの満洲国軍出身朝鮮人が米軍政庁によって設立された南朝鮮国防警備隊の将校養成機関・軍事英語学校へ入校したという背景があった。一方、満洲国軍出身朝鮮人には解放後に北朝鮮で朝鮮人民軍創設にたずさわった者も複数いたが、彼らは南北朝鮮の分断状況から自由でいることはできず、スパイ容疑を受けて1948年に南朝鮮へ逃げてきた。彼らは南朝鮮でもスパイ容疑を受けたが、先に韓国軍へ入っていた満洲国軍出身の先輩たちに助けられ、韓国軍へ入隊した。

第5章では、1948年10月に南朝鮮で起こった麗順事件時の韓国軍による軍事作戦に注目し、第3章と同様に、上記の仮説で示した1)～3)の検証を行った。まず、麗順事件時の軍事作戦において現場の実質的な最高指揮官を担ったのは、満洲国軍出身朝鮮人のなかでも、間島特設隊の朝鮮人として最高指揮官(連長)を務めた金白一であった。金白一は、順天市を掌握するにあたって、「戒厳令宣布文」を発布するとして「戒厳令」を発動させ、虐殺が可能な根拠をつくりだそうとした。蜂起軍に加わった民間人は、脱植民地化と南北朝鮮統一を目指す抵抗として、蜂起軍と共に警察官や「右翼市民」の殺害を行ったが、それに対し金白一の指揮下にあった韓国軍は警察による援助を受けながら、青年の一斉検挙と殴打をともなう尋問のあとに、民間人の「即決処分」を実行した。

終章では、第3章と第5章で検証した点を踏まえ、上記の仮説、すなわち満洲国軍朝鮮人による解放前後の軍事経験の連續性についてどのような結論が導き出せるか、また、本稿が先行研究に対しどのような点を明らかにして乗り越えたのかを論じた。結果として、序章で提示した仮説のように、満洲国軍朝鮮人による解放前後の軍事経験には、1)～3)の3点において連續性がみられるという結論を導き出した。しかし、満洲国軍朝鮮人による解放前後の軍事経験の連續性をみる際に見逃してはならないのは、満洲国軍における朝鮮人排除と、ごく少数の朝鮮人を「包摂」しながら維持された植民地支配構造の両側面であり、解放後の朝鮮人独自の建軍運動に対する米軍政庁による暴力的介入と、朝鮮の南北分断状況から彼らが影響を受けざるをえなかったという構造的背景である。つまり、彼らは植民地期には朝鮮人エリート青年としての誇りや出世欲などを持ち、立身出世と差別からの脱出を目指したが、満洲国軍の実態とはそのような彼らの希望を裏切るものであった。そうであったからこそ彼らは、日本軍の虐殺のマニュアルに忠実に従って、抵抗する民間人を「共匪」とみなして「即決処分」したように、日本に対する過剰な忠誠心を示した。

また、解放後の米軍政下の南朝鮮では、米軍政庁によって朝鮮人独自の建軍運動が暴力的に破壊されていくなかで、彼らは今度は米軍政庁と手を組み、米国に対する過剰な忠誠心を示していく。このような解放後の米国への忠誠心は、彼らの「植民地期の軍事経験に対する後ろめたさからの脱出」や「『左翼』容疑からの脱出」という論理によるものであった。解放後の南朝鮮では、金白一らが植民地期に華北の河北省灤県司集鎮地区で身に着けた日本軍の虐殺技術が、麗順事件時に日本と米国からの脱植民地化を達成し、南北朝

鮮の統一を目指そうと抵抗した民間人に対して再び使用された。彼らの植民地期の軍事経験は解放後に清算されることなく、むしろ活かされるかたちで継続したのである。ただし、彼らの解放前後の軍事経験において決定的に異なったのは、植民地期に異民族である中国人に向けられた暴力が、解放後には同族に対して向けられたということである。満洲国軍朝鮮人を通して解放後に引き継がれた日本の虐殺技術とは、同族さえも「共匪」という、殺すべき存在とみなせるようになってしまった虐殺のイデオロギーであった。

本稿の意義は、これまで別々に研究されてきた、朝鮮人の植民地期と解放後の軍事経験を、日本の植民地下の満洲国軍朝鮮人によるどのような軍事経験が、解放後の南朝鮮にいかにして引き継がれたのかという、連続性に注目した研究視角の開拓にある。そのうえで、先行研究に比して本稿の成果といえるのは、第一に、植民地期の満洲国軍朝鮮人による軍事経験の背景にあった、将校養成機関の採用制度における排除と、朝鮮人が満洲国軍内で直面した植民地支配の実態（「包摶」されたうえで維持された植民地支配構造）の両側面を実証的に示したことである。第二に、解放後の満洲国軍出身朝鮮人たちの南朝鮮国防警備隊／韓国軍への入隊過程について、先行研究からはみえてこなかった点、すなわち彼らによる入隊が米軍政庁による建軍運動への暴力的介入のもとで行われたことや、南北分断状況による影響をいかに受けたかということを可視化した点である。第三に、先行研究で明らかでなかった、日本軍の虐殺技術がどのように解放後の南朝鮮に継承されたかを明らかにした点である。本稿はいくつかの限界と課題を残しながらも、満洲国軍朝鮮人の植民地解放前後史を構造的に分析することを通して、植民地下の軍事経験が韓国軍にどのように引き継がれたかを解明できたといえる。